



笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま

# 第6次美浜町総合計画

2026▶2035

概要版

# 序論

## 1. 総合計画に基づくまちづくり

総合計画は本町の最上位計画であり、長期的なまちづくりの指針です。

美浜町においては、高度経済成長期が終わりを迎えながらも都市化の流れが引き続くなか、「喜びと誇りある豊かな住みよい” 発展的な町」を都市づくりの理念として、昭和 51 (1976) 年 3 月に第 1 次となる「美浜町総合計画」を策定しました。その後、昭和 58 (1983) 年に第 2 次、平成 6 (1994) 年に第 3 次、平成 15 (2003) 年に第 4 次、平成 25 (2013) 年には、第 5 次計画が策定され、現在に至っています。第 5 次美浜町総合計画では、新たな基本理念として「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」を掲げ、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を育みながら、社会経済状況の変化に主体的に対応できるまちを目指すこととしました。

今回、美浜町は、「第 6 次美浜町総合計画」として、新たな総合計画を策定しました。この計画は、これまでのまちづくりの歩みを大切にしながら、人口減少や社会の変化が進む時代にも、住民サービスの質を保ち、将来にわたって誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるための新しい指針です。

## 2. 第 6 次総合計画の構成と期間

「第 6 次美浜町総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成します。

### 【基本構想】

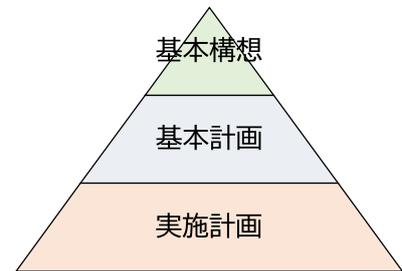
本町がめざす将来像を示すとともに、将来像の実現に向かうための政策の大綱を示すものです。令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの 10 年間を期間とします。

### 【基本計画】

基本構想に示した政策の大綱に基づき、分野別の施策を体系立てて示す計画です。基本構想と同じく 10 年間を期間とし、計画期間中において必要に応じた見直しを行うものとします。

### 【実施計画】

基本計画に示した施策に基づいて、行政が具体的な取り組みを実施するための計画です。3 年間の計画として策定し毎年見直す「ローリング方式」により運用し、毎年度の予算編成の指針とします。



## 3. 持続可能な開発目標 (SDGs) の実現

持続可能な開発目標 (SDGs) は、平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて全会一致で採択された、国際社会共通の目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられており、先進国を含むすべての国が取り組むべき指針として位置づけられています。

総合計画においてもその理念を大切に、総合計画の目標達成が SDGs の達成に寄与する計画とします。



# 基本構想

## 4. 将来像

「第6次美浜町総合計画」は、次の将来像を掲げています。

**笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま**

将来の美浜町は、豊かな自然と調和した暮らしが確かに受け継がれており、住民一人ひとりの笑顔が隣近所・仲間・地域へと世代も超えてつながって、まち全体が温かな笑顔の輪でつながっています。

人と人とのつながりが大切にされるまちに、また新しい住民も加わって、住民みんなが自分のこととしてまちづくりに関わり、こどもから高齢者まで誰もが大切にされ、学びや活動を通じていつまでも輝いています。

また、スポーツを核としたまちづくりがまち全体に浸透して、誰もが主役となって身体的・精神的・社会的な健康を育み、その健康が人から人へと広がっています。

IoT や AI といった新しい技術の活用や近隣市町との連携が一段と進んで、効率的で質の高い公共サービスが提供され、誰もが安心して暮らせる地域社会となっています。

私たちは、すべての世代が安心して暮らし、支え合いながら笑顔でつながる、元気で幸せを実感できるまちを目指していきます。

その想いを「**笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま**」に込めました。

## 5. まちづくりの原則

美浜町では、以下の5つを将来像の実現に向けたまちづくりの原則とします。

### 原則1 未来への約束

豊かな自然と調和した暮らしの中で、誰もが安心して暮らせる、愛される美浜をみんなで育て、次の世代へとつないでいきます。

### 原則2 ともにほぐくむまち

みんなが自分のこととしてまちづくりに関わることで、こどもの笑顔あふれる美浜町を目指します。

### 原則3 社会関係資本の充実

人と人とのつながりを大切にし、支え合い・助け合える元気なコミュニティを育みます。また、地域の絆を深めるとともに、新しいつながりも育てていきます。

### 原則4 持続可能なまち

住民の自立や自助の力を大切にしながら、お互いに助け合う互助の心も育てます。さらに、新しい技術の活用や近隣市町との連携を通じて、公助や共助の役割もしっかり保ち、みんなで安心して暮らせる持続可能な地域づくりを進めていきます。

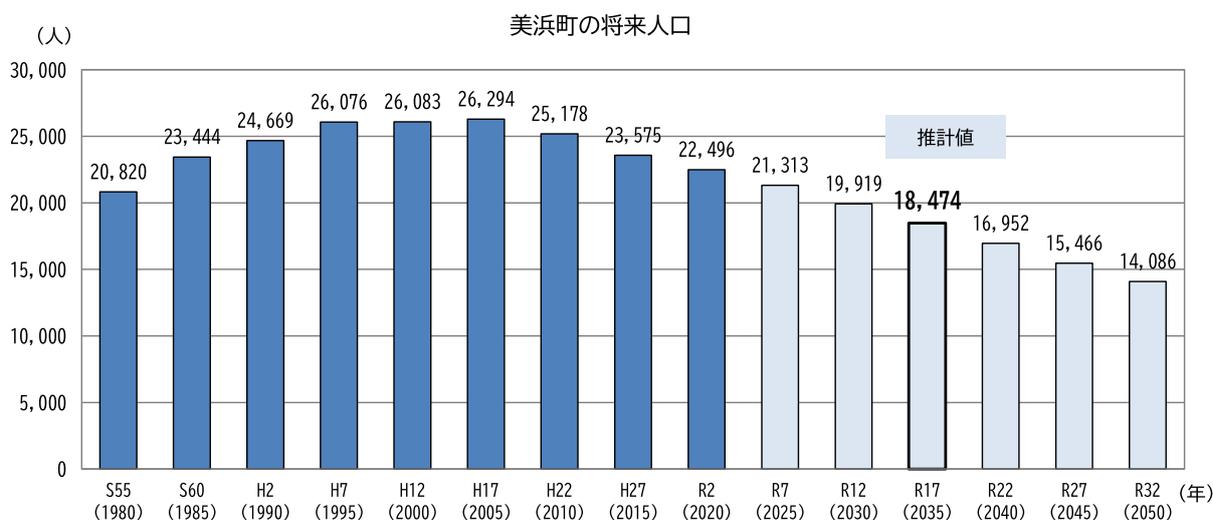
### 原則5 しなやかな強さ

災害やさまざまな危機に直面しても柔軟に対応し乗り越えていける、しなやかな強さを備えた地域づくりを進めます。

## 6. 人口

本町は、昭和 50 年代に名古屋鉄道の知多新線が野間駅まで延伸し、その後、日本福祉大学が総合移転するなど、急速に人口が増加してきました。しかし、平成 17 年をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年の国勢調査人口は 22,496 人となっています。今後とも人口減少は継続することが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所では、この「第 6 次美浜町総合計画」期末の令和 17（2035）年に 18,474 人と推計しています。

年齢別にみると、昭和 50（1975）年に 25.2%であった 14 歳までの年少人口比率が令和 2（2020）年には 9.9%にまで減少しています。一方で、昭和 50（1975）年に 9.0%であった 65 歳以上の老年人口比率が、令和 2（2020）年には 30.4%にまで増加しています。今後もさらなる少子化・高齢化の進展が推測されるところです。

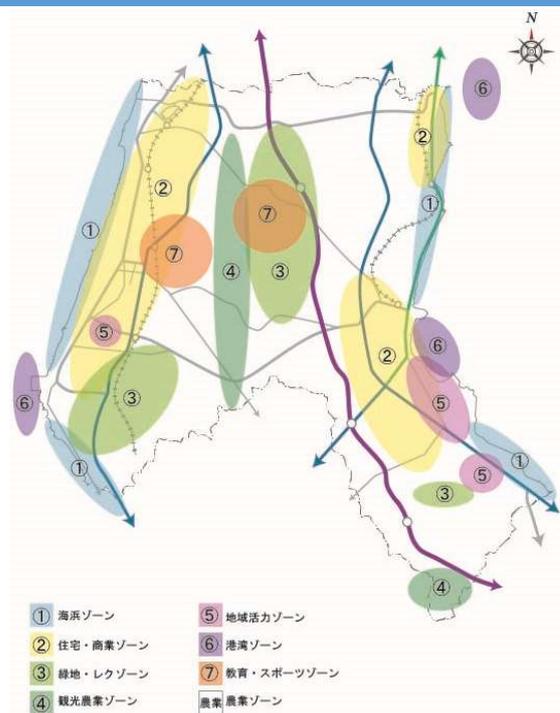


※ 国勢調査人口は、実際に町内に居住する人の数であり、住民票を移動することなく町内に下宿する大学生等の人口を含むことから、美浜町に住民票を置く人の数（住民基本台帳人口）と差が生じます。

## 7. 土地利用

持続可能なまちづくりの視点から、大幅な土地利用の変更は行いませんが、引き続き日本福祉大学美浜キャンパス、総合公園、運動公園を中心に「教育・スポーツゾーン」として、町内の教育やスポーツを楽しむ場として、また、町外からの交流人口、関係人口が集う場の創出を図ります。

また、従来の 8 つのゾーン設定を継承し、豊かな自然環境を軸に、住宅・産業・交流拠点との調和に配慮した土地利用を行います。



## 8. 政策の大綱

将来像として掲げた美浜町の姿に向かうため、次の4つの政策のもとでこれから10年間のまちづくりを推進していきます。

### 政策1 まち全体でいきいきと輝く人をはぐくむまちづくり

まち全体で子どもを大切にし、子育ての幸せを実感できる地域づくりを進めるとともに、住民一人ひとりが、いくつになっても学びと交流を重ねて輝ける環境を充実させていきます。

### 政策2 命と健康、暮らしを守る、安心・安全なまちづくり

住民一人ひとりが尊重され、また、命と健康が守られるよう、医療・保健・福祉の体制を保ち、ともに支え合う地域共生社会の実現を図ります。

また、事故や犯罪の不安がなく、災害に強いまちをつくります。

### 政策3 魅力があふれ人が集うまちづくり

美しい景観と便利な暮らしが調和した、「住みたい・住み続けたい」と感じるまちを大切に守り、未来へつないでいきます。

また、農業や漁業、商工業に新しい力が取り入れられるよう支援し、地域の資源を生かして、訪れたい魅力あるまちをつくります。

### 政策4 未来へつなぐ持続可能なまちづくり

まちづくりを自分ごととして考える住民と協働し、将来にわたって暮らしやすいまちをつくっていきます。そして、町内外に美浜町の魅力を発信していきます。

また、デジタル技術などを活用し、広域での連携に努めて、住民満足度の高い行政サービスが提供できるよう、さらに効率的・効果的な行財政運営を行っていきます。

# 基本計画

## 9. 分野ごとの施策と主な実施計画事業

基本計画においては、分野ごとに施策と事業を推進します。

### 政策1：まち全体でいきいきと輝く人をはぐくむまちづくり

#### 分野1. こども・子育て

##### 施策1 多世代交流型子育て拠点の活用

主な事業 | みはまーれ運営事業

##### 施策2 就学前教育・保育の実施

主な事業 | 保育所 ICT 化事業、一時的保育事業、保育所サービス拡充事業、乳児等通園支援事業 等

##### 施策3 切れ目のない子育て支援体制の充実

主な事業 | こども家庭センター運営事業、母子保健事業、ファミリーサポートセンター事業 等

#### 分野2. 学び・交流

##### 施策4 子どもたちにとってより良い教育環境づくり

主な事業 | 学校再編事業、GIGA スクール事業、コミュニティスクール事業、ふるさと学習の推進 等

##### 施策5 生涯学習と文化・芸術の振興

主な事業 | 公民館管理委託・施設修繕事業、図書館指定管理・施設修繕事業、文化祭・芸能祭事業

##### 施策6 スポーツを核としたまちづくり

主な事業 | 運動公園の整備を契機としたスポーツまちづくり推進事業 等

### 政策2：命と健康、暮らしを守る、安心・安全なまちづくり

#### 分野3. 健康・福祉

##### 施策7 生涯を通じた健康づくり

主な事業 | 献血推進事業、保健センター施設整備改善事業、妊産婦・乳幼児健康診査事業 等

##### 施策8 地域福祉の充実

主な事業 | 高齢者タクシー料金助成事業、介護保険事業計画策定、重層的支援体制整備事業 等

#### 分野4. 安心・安全

##### 施策9 防災・減災対策の推進

主な事業 | 被災者支援システムの導入、備蓄食料購入、ラジオ付戸別受信機購入促進 等

##### 施策10 消防・救急体制の堅持

主な事業 | 情報通信設備整備、消火栓設置、消防団機械器具更新事業、消防団車両更新事業 等

##### 施策11 防犯・交通安全対策の充実

主な事業 | 交通安全灯整備事業、防犯灯整備

## 政策3：魅力があふれ人が集うまちづくり

### 分野5. 産業・経済

#### 施策12 第一次産業の振興

主な事業 | 漁場生産力・農・水産多面的機能強化対策事業、水産業振興対策事業 等

#### 施策13 商工業の振興

主な事業 | 地元高校生への企業説明会、産業まつり補助事業、ふるさと納税運営事業

#### 施策14 観光の振興

主な事業 | 食と健康の館の管理運営事業、美浜町観光協会運営事業、観光施設等維持管理事業

### 分野6. 環境・衛生

#### 施策15 循環型社会づくり

主な事業 | 家庭系可燃ごみ袋有料化事業、指定ごみ袋販売委託事業 等

#### 施策16 生活環境の保全

主な事業 | 浄化槽設置整備事業費補助事業（新設・転換）、里山林整備事業、海岸飛砂対策事業

### 分野7. 都市基盤

#### 施策17 市街地・中心拠点の整備

主な事業 | 運動公園整備事業、総合公園拡張事業、知多奥田駅西側整備事業 等

#### 施策18 道路・交通ネットワークの整備

主な事業 | 道路改良整備事業、道路改良・舗装事業、橋梁定期点検・維持管理事業 等

#### 施策19 河川・海岸・港湾の整備

主な事業 | 上野間漁港防潮水門整備事業、河川整備事業

#### 施策20 安全な水の安定供給

主な事業 | 重要給水施設配水管更新事業、水管橋更新（補修）事業、配水管整備事業 等

## 政策4. 未来へつなぐ持続可能なまちづくり

### 分野8. 未来へつなぐ持続可能なまちづくり

#### 施策21 多様性の尊重

主な事業 | 小中学校国際交流事業、国際交流員受入事業（JETプログラム）

#### 施策22 協働とプロモーション

主な事業 | 美浜シティプロモーションプロジェクト、移住促進事業 等

#### 施策23 健全な行財政運営

主な事業 | 施設間ネットワーク等維持管理事業、自治体DX推進事業、番号制度運用事業 等

#### 施策24 住民サービスの向上

主な事業 | 自治体DX推進、実務研修生派遣事業

## 10. 第3期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町が今後講ずべき取り組みの方針や目標、具体的施策を示すものです。

第3期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、同戦略を総合計画内に位置づけ、一体的に施策の推進を図ることとしています。

一体化にあたっては、総合戦略における目指すべき姿も将来像と同一であると考えられることから、「笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま」を目指す姿としています。

また、本戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としています。

年度 計画	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
総合計画	第6次総合計画 (2026~2035)									
総合戦略	第3期総合戦略 (2026~2030)									

## 11. 総合戦略の基本目標

総合戦略では、総合計画で定める8つの分野を横断的にカバーする4つの基本目標を設定します。

### 1 地域資源を生かした交流人口の増加

地域の自然、伝統文化、農水産物等の地域資源を最大限に活用し、観光振興・都市との交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、観光、移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また地域の魅力を国内外に向け積極的に情報発信し、受入体制の整備を進めるとともに、全国に美浜町ファンを増やします。

### 2 だれもが働ける場づくり

地域の特性と地域資源を生かした産業の振興と形成を目指します。さらに、若者や女性を含むすべての住民が多様な働き方を選択し、安心して働き続けられる環境を整備します。これらにより、雇用の創出と生きがいを持ちながら活躍できるまちを目指します。

### 3 未来を担う子どものための子育て・教育環境の充実

多世代交流型子育て拠点施設『みはまーれ』の活用を通じて、若者が結婚に対する希望を持ち、誰もが安心して出産・子育てを行えるよう支援を充実させ、安心できる環境の整備を進めます。また、「新たな学校教育の創造」に取り組み、ICT教育環境の整備、郷土愛の醸成や国際交流の充実など、美浜町の特性を活かした魅力ある教育環境を整備し、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

### 4 住んでよかったと実感できる住民間の絆づくり

多世代が交流し、支え合うことで地域の絆をはぐくみ、「住んでよかった」と実感できるつながりの強いまちを目指します。さらに、防災力の強化をはじめ、生活環境の整備を進めることで、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。